

戸籍謄抄本等の請求書(本籍:多賀城市用)

多賀城市長 殿

令和 年 月 日

注意 プライバシーの侵害、偽り及びその他不正な手段により交付等を受けた場合は、30万円以下の罰金に処されます。

①証明が必要な方

本籍 ※住所ではありません。	多賀城市 中央2丁目 1番 番地		
証明の必要な方	ふりがな たがじょう はなこ	生年 大正・昭和・平成・令和	
	氏名 多賀城 花子	年月日 28年 3月 28日	
筆頭者 ※戸籍のはじめに書かれている方	<input type="checkbox"/> 「証明の必要な方」と同じ場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> 印をつけてください。	ふりがな たがじょう たろう	生年 大正・昭和・平成・令和
		氏名 多賀城 太郎	年月日 25年 10月 15日
戸籍届出時期 ※最近1ヶ月以内に戸籍の届出を提出された方のみ記入	出生・死亡・婚姻・離婚・入籍・転籍・その他()を ()市町村へ 月 日届出		

②何通必要ですか

種別	金額	申請数	発行数 ※職員記入欄	必要な戸籍の内容
1. 全部事項証明(戸籍謄本)	450円	1	通	「証明の必要な方」について、下記に該当する内容の戸籍が必要な場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> 印をつけてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 出生から死亡までの全ての戸籍 各 1 通 <input type="checkbox"/> 死亡年月日が分かる戸籍 各 通 <input type="checkbox"/> 婚姻・離婚の記載のある戸籍 各 通 <input type="checkbox"/> その他 () 各 通 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者を表示 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地を表示 ※本人以外が請求する場合は、委任者本人自署の委任状が必要 ※独身証明書の請求は本人のみ 届出件名() 戸籍謄本等同時請求 届出日 年 月 日 ※公的機関で発行する顔写真付きの身分証明書が必要
2. 一部事項証明(戸籍抄本)	450円		通	
3. 除籍全部事項証明(除籍謄本)	750円		通	
4. 除籍一部事項証明(除籍抄本)	750円		通	
5. 改製原戸籍謄本	750円	1	通	
6. 改製原戸籍抄本	750円		通	
7. 戸籍の附票(住所の履歴) <input type="checkbox"/> 全員分 <input type="checkbox"/> 個人分	200円		通	
8. 身分証明書(破産宣告の有無等)※	200円		通	
9. 独身証明書・その他()	200円		通	
10. 受理証明・戸籍届書記載事項証明(届書等情報内容証明)	350円		通	
11. 戸籍電子証明書提供用識別符号	400円		通	
12. 除籍電子証明書提供用識別符号	700円		通	

③窓口に来た方(請求者)

<input type="checkbox"/> 本人 (証明の必要な方) <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 直系血族※ <input type="checkbox"/> 同一戸籍人	住所 仙台市青葉区〇〇5丁目2-2	連絡先 090-9876-〇〇△△
	氏名 仙台 一郎	「証明の必要な方」との関係性 子
	生年月日 大正・昭和・平成・令和 49年 4月 7日	

配偶者
直系血族
同一戸籍人

代理人または第三者の場合 ※代理人は、本人等からの委任状が必要です。

<input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> 第三者 ④を記入してください	住所	連絡先
	氏名	「証明の必要な方」との関係性

委任状
(代理人)

※戸籍除籍電子証明書提供用識別符号は、本籍地でのみ請求可能です。

④第三者の方は、以下のいずれかにチェックを入れ、具体的な請求理由を記入してください。

※第三者が戸籍の証明を請求できるのは、戸籍法第10条の2第1項に基づき、次の正当な理由がある場合です。
 ※疎明資料の提出が必要になる場合があります。

<input type="checkbox"/> 自己の権利を行使または義務を履行するため <input type="checkbox"/> 国または地方公共団体の機関に提出するため <input type="checkbox"/> その他正当な理由がある	請求理由(利用目的)
--	------------

疎明資料

広域
交付